

現場説明の質問に対する回答書

入札参加者 様

環境創造局下水道施設部下水道施設整備課長
小松 弘明

工事名	南部水再生センター水処理施設（第四期）導水渠等築造工事（その3）				
調達公告日	12月3日	調達公告番号	第167号	契約番号	1921010513

現場説明に対する質問及び回答は次のとおりです。

質問要旨	回答
1. 【機械設備工事】 工種内訳書について ・「1式」の内訳をご教示ください。	機械設備工事に関しては、設計図書から判断してください。
2. 【図面9・設計書P10 第0001号 枝番00026、00027】 Φ300NS形仕切弁の仕様について、図面の土被り（DP=1188）から推定すると、上水仕様（内ネジ式）になっておりますが、外ネジ式にすると土被り（DP=1510）となります、図面の通りの材料で施工するのでしょうか、ご教示願います。	設計書のとおり積算して下さい。なお、施工については、施設管理者・監督員と協議のうえ施工して下さい。
3. ダクタイル直管・異形管の外表面塗装は合成樹脂、内面塗装はエポキシ粉体塗装が良いのでしょうか、また、露出管と埋設管で塗装の仕様がかわるのでしょうか、ご教示願います。	そのとおりです。露出と埋設で塗装の仕様に変更はありません。設計書のとおり積算して下さい。
4. 【設計書P10 第0001号 枝番00025 TJ0060】φ300ゴム伸縮可とう管 【設計書P34 第0027号 枝番00263 TJ0295】φ1350ゴム伸縮可とう管 ゴム伸縮可とう管の偏心量は記載がないと思いますが、100mmと考えると良いのでしょうか、ご教示願います。	そのとおりです。

<p>5. 【図面 3～図面 10・図面 21、22】 φ300・φ1350 ゴム伸縮可とう管</p> <p>図面記載の長さについて、φ300 は L=700, φ1350 は L=950 と思われます。材料の増減があるのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算して下さい。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>6. 【図面 23、24】 管廊部のバタフライ弁</p> <p>【図面 33】 特殊マンホール部のバタフライ弁 開閉作業を行うための歩廊は必要ないのでしょうか、ハンドルを下方の位置にずらすのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>管廊部及び特殊マンホール部のバタフライ弁の用途としては、流量を調整するのでは無く、バルブの開閉作業は、将来の切替時のみの限定される作業のため、本工事では、歩廊等は計上していません。</p>
<p>7. 【図面 24・設計書 P60 S J 0090 TJ0300】 φ1350 バタフライ弁</p> <p>φ1350 バタフライ弁は通常型(J I S B2064 J WWA B138) 横形タイプか、弁体離脱型なのか、ご教示願います。</p>	<p>水協規格の通常型の立形を想定しています。設計書のとおり積算してください。</p>
<p>8. 【図面 11】</p> <p>偏心構造弁 φ300 の丸ハンドルが横向きですが、上向きにしないで良いのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算して下さい。なお、施工については、施設管理者・監督員と協議のうえ、ハンドル向き等を決定して下さい。</p>
<p>9. 【図面 17・設計書 P9 第 0001 号 枝番 00011】 排水 T 字管(NS 形) φ300×φ100 から先の配管材、施工費の計上が無いと思われます、また、仕切弁 φ100 の開閉はマンホール下部で開栓器で行なうのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>φ300×φ100 の分岐管から先は場内排水管の切替工事を将来予定しており、今回工事では、含んでいません。仕切弁 φ100 の開閉はマンホール下部で開栓器を想定しています。</p>
<p>10. 【設計書 P11 第 0001 号 枝番 00029・00030】</p> <p>φ75 補修弁・φ75 空気弁のフランジ接合材料明細が計上されて無いと思われます。ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算して下さい。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>11. 【設計書 P33・34 第 0027 号 枝番 00257～00259・00261～00263・00274】</p> <p>φ1350 短管 1・2 号管、φ1350 フラジ短管、φ1350 ゴム可とう管、φ1350 バタフライ弁のフランジ接合材料明細が計上されてないと思われます。ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算して下さい。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>12. 【図面 9・11】</p> <p>送泥管 φ300 の弁きよ及びマンホールの材料、施工費の計上が無いと思われます、ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算して下さい。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>

<p>13. 【設計書 P31 第 0024 号 枝番 00709・00710】</p> <p>鋼管撤去・復旧工（φ100、φ150）の配管図・詳細図が無いと思われます。</p> <p>『配管架台等の形状・数量』・『撤去復旧施工費』等が不明です。ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算して下さい。鋼管撤去・復旧工の図面の配管図等については、図番 59 を確認下さい。</p>
<p>14. 【図面 21、22 ・ 設計書 P34 枝番 00261・00262】</p> <p>φ1350 パドル付短管は合計 3 本計上されていますが、配管図では下記 4 本あります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パドル付片フランジ短管 φ 1 3 5 0 × 7 0 0 L R F 7.5 k 1 本 ・パドル付片フランジ短管 φ 1 3 5 0 × 1 3 6 5 L G F 7.5 k 1 本 ・パドル付両フランジ短管 φ 1 3 5 0 × 1 8 0 0 L R F - G F 7.5 k 1 本 ・パドル付片フランジ短管 φ 1 3 5 0 × 1 8 0 0 L G F 7.5 k U F 挿口付 1 本 <p>設計書通りで積算するのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算して下さい。</p> <p>なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>15. ろ過水 φ 1 5 0 ・ 1 0 0 の配管は現地溶接のため、内面補修塗装はなくて良いでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>内面補修塗装は計上していません。設計書のとおり積算して下さい。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>16. 本計画では、φ1350mm 鋳鉄管 U 形・UF 形と管種がありますが、仕様の使い分けについて。ご教示願います。</p>	<p>管種の使い分けとしては、主に管廊内は U 形とし、それ以外の部分は UF 形等としています。設計書のとおり積算して下さい。</p>
<p>17. φ1350mm 鋳鉄管 U 形・UF 形ともに垂直での配管内面継手（立上り、90° 上向き）が困難と思われます。また立上り配管部では管内足場・外足場及び配管の固定が必要であると思ひます、掛かる費用については設計変更の対象になるのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>18. φ1350mm 鋳鉄管・φ300mm 鋳鉄管の運搬は、布設箇所まで乗り入れ可能と考えていいのでしょうか。乗り入れ出来ないときは、管の荷卸し場から布設箇所までの運搬費用は設計変更の対象になるのでしょうか、ご教示願います。</p>	<p>乗り入れについては、可能と考えています。設計書のとおり積算して下さい。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>

<p>19. 鋳鉄管 φ1350mm の吊込は、真横からレッカーでの吊込可能と考えてよいのでしょうか、管材は直管重量 5t 以上であり、真横からレッカーでの施工で設計されていると思います。両側には、送気棟や反応タンクの施設があり、レッカーの配置が困難と見受けられます。通常作業が出来ない箇所においては、掛かる費用については設計変更の対象になるのでしょうか、鋳鉄管 φ300mm も同様です、ご教示願います。</p>	<p>設計書のとおり積算してください。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>20. 管路水圧試験が計上されていませんが、継手水密試験テストバンド等（φ1350）は行わなくてよいですか、ご教示願います。</p>	<p>管路水圧試験について、当初設計では計上していませんが、他工事との調整により、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>21. 【図面 11・設計書 P11 第 0001 号 枝番 00029、00030】 空気弁・補修弁は図面 11 ですと下水道用空気弁、補修弁のように見受けられますが、設計単価を見ると水道用空気弁・補修弁の単価が採用されております、どちらの材料を使用するのかご教示願います。</p>	<p>個別登録単価一覧表に記載の単価で設計書のとおり積算してください。工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>22. 機械設備工事一式の小配管類、弁・伸縮管類、補助材料費、配管工、鋼製架台工、機械経費、仮設費、設計技術費、一式の内訳を教えてください。又、個別単価であれば、その金額を教えてください。</p>	<p>機械設備工事に関しては、設計図書から判断してください。なお、積算については、下水道用設計標準歩掛表 令和元年度 第 2 巻 ポンプ場・処理場施設（機械設備）編に基づいています。</p>
<p>23. 内訳書 第 0001 号 送泥管布設工 DCIP ・枝番 00754 鋳鉄管布設 吊込据付工 人力にて計上されておりますが布設場所迄の管材小運搬はどの様に御考えでしょうか。場所から見ると車両による運搬が出来ないのではないのでしょうか。又、植栽帯の中での配管ですが移植等は考慮していないのでしょうか。</p>	<p>回答 18 を参照ください。また、植栽の移植等は、考慮していませんが、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>24. 内訳書 第 0018 号 鋼矢板（発進側）、第 0019 号 鋼矢板（到達側） ・施工場所がかなり狭いと思われませんが施工重機械及び仮設鋼材等の搬入は可能なのでしょうか。又、状況により設計変更の対象と考えてよろしいのでしょうか。</p>	<p>搬入は、可能と考えております。設計書のとおり積算して下さい。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>

<p>25. 内訳書 第 0027 号 導水渠布設工 DCIP</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枝番 00267 鋳鉄管布設 吊込据付工 機械にて計上されておりますが施工場所がかなり狭くクレーン設置は困難と思われます。クレーンの設置場所はどの様に御考えでしょうか。 	<p>クレーンの設置は、送風機棟横を想定しています。設計書のとおり積算して下さい。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>26. 内訳書 第 0040 号 超高圧噴射攪拌、第 0041 号 高圧噴射攪拌工</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧噴射攪拌杭工法（二重管）及び超高圧噴射攪拌杭工法について設計書と図面の整合性が取れません。図面上では、範囲の面積表示、改良深度表示しかなく、仮に設計書の本数及び杭径を図面上の範囲に落とした場合、過剰本数となります。 <p>又、設計書の改良深度と図面上の改良深度とも整合性が取れません。</p> <p>どの様に考えればよろしいでしょうか。</p>	<p>高圧噴射攪拌工は既設水路が隣接しており、鉛直方向の改良が困難なため、斜め方向への注入を想定しています。また、超高圧噴射攪拌工については、側部・底盤部併せ $\phi 2000 \sim \phi 4400$ の 36 本の打設を想定しています。</p> <p>設計書のとおり積算して下さい。</p>
<p>27. 機械設備工全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械設備工における直接工事費の積算単価及び根拠の御開示を御願い致します。 ・1 式計上の直接材料費、補助材料費、一般労務費、複合工費 1、仮設費の内訳を御開示願います。 ・【別紙】特記仕様書（機械設備工）における (1) 小配管類の製作据付、(2) 弁・伸縮管類の製作据付、(3) 鋼製架台工の内訳及び数量の御開示を御願い致します。 ・各種経費の算出根拠の御開示を御願い致します。 	<p>機械設備に関しては、設計図書から判断してください。</p> <p>なお、積算については、下水道用設計標準歩掛表 令和元年度 第 2 巻 ポンプ場・処理場施設（機械設備）編に基づいています。</p>
<p>28. 全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注後速やかな着手は可能でしょうか。 <p>又、工期の延伸等は考えられるのでしょうか。</p>	<p>受注後速やかな着手は可能と考えておりますが、仕様書にも示した通り南部水再生センター内で複数の工事が着手されております。</p> <p>そのため管理者である南部水再生センター・南部汚泥資源化センター及び各工事関係者と協議を行った上で施工を行ってください。工期については工事請負契約約款第 19 条、第 20 条及び第 22 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められる場合は、変更協議の対象となります。</p>

<p>29. 内訳書第 0018, 19 号 00127, 00349 鋼矢板・H形鋼（一部撤去）において、入力条件に“中古品”とありますが個別登録単価表にある鋼矢板市中価格の“139,000 円/t”に対し補正を行って計上していると考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>30. 内訳書第 0018, 19 号 00738, 00739 鋼矢板・H形鋼（一部埋設）は個別登録単価表にある鋼矢板 不足弁償金の“125,000 円/t”をそのまま計上していると考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>そのとおりです。</p>
<p>31. 内訳書第 0023 号 00703 殻運搬において、00702 舗装版破碎の入力条件に“不要”“15cm 以下”とありますので [入力条件] は“機械（対策不要厚 15cm 以下）”となるのではないのでしょうか？</p>	<p>設計書のとおり積算してください。なお、工事請負契約約款第 19 条及び第 20 条に該当する事項が生じ、変更の必要があると認められるときは、設計変更の対象となります。</p>
<p>32. 機械設備工事において、ろ過水管 SGP（白）150A の継手はどのような物を計上していますか？</p>	<p>継手については、可とう管を計上しており、機械設備工事一般仕様書（下水道設備用）のとおりです。</p>
<p>33. また、継手部の防食塗装はどのような物を計上していますか？</p>	<p>機械設備工事の塗装については、機械設備工事一般仕様書（下水道設備用）のとおりです。</p>
<p>34. 管廊部、点検歩廊部の露出配管（導水渠φ1350・送泥管φ300・ろ過水管 SGP（白）150A）は埋設用の通常塗装とは別に防食塗装を計上していますか？</p>	<p>導水渠φ1350・送泥管φ300の土木工事については、回答3のとおりです。 ろ過水管 SGP（白）150Aの機械設備工事の塗装については、機械設備工事一般仕様書（下水道設備用）のとおりです。</p>
<p>35. また、点検歩廊で使用するグレーチング・管架台等の仕様はグレーチングが亜鉛メッキ、その他はさび止め塗装で計上していると考えてよろしいでしょうか？</p>	<p>グレーチングは亜鉛メッキ、その他は塗装となっています。それぞれの仕様については、機械設備工事一般仕様書（下水道設備用）のとおりです。</p>
<p>36・機械設備工事において、下記項目をご提示ください。 ・工期 ・工種区分 ・施工地域、工事場所 ・共通仮設費率、現場管理費率の区分</p>	<p>工期は、設計図書に記載のとおりです。その他、本体工事に準じています。なお、積算については、下水道用設計標準歩掛表 令和元年度 第2巻 ポンプ場・処理場施設（機械設備）編に基づいています。</p>